

2025 年 6 月 19 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
日本ビルファンド投資法人
代表者名 執行役員 飯野 健司
(コード番号 8951)
資産運用会社名
日本ビルファンドマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 大輔
問合せ先 投資本部財務部部長 半田 由紀夫
(TEL. 03-3516-3370)

国内不動産信託受益権の取得資金の一部変更に関するお知らせ

日本ビルファンド投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する日本ビルファンドマネジメント株式会社（以下、「資産運用会社」といいます。）は、2025 年 5 月 30 日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ（フロンティア武蔵小杉N棟・S棟）」で公表した取得予定資産である「フロンティア武蔵小杉N棟・S棟」の取得資金の一部を変更することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更箇所及び変更内容

(i) 変更箇所

1. 取得資産の概要

(ii) 変更内容

【変更前】

取 得 資 金	借入金及び自己資金等
---------	------------

【変更後】

取 得 資 金	借入金、自己資金及び新投資口の発行による手取金
---------	-------------------------

2. 変更の理由

本投資法人は、本日付公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」に記載のとおり、本日、新投資口の発行を決議しており、資産運用会社は当該新投資口発行による手取金の一部を、フロンティア武蔵小杉N棟・S棟の取得資金の一部に充当することを決定しました。

以 上

ご注意: この文書は、本投資法人の国内不動産信託受益権の取得資金の一部変更に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。